

ひろしま県議会だより

発行/広島県議会 編集/広島県議会広報委員会

年4回発行
第10号

平成20(2008)年1月

12月定例会

- 平成18年度歳入・歳出決算を認定
- 議員提案による「広島県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を可決
- 「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」を可決



安芸西条の酒蔵（東広島市）
灘、伏見と並ぶ三大銘醸地。JR山陽本線西条駅から徒歩5分。

十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月六日から十二月十八日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では「平成十九年度広島県一般会計補正予算」や「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、「警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。また、九月定例会から継続審査としていた「平成十八年度決算認定」などの知事提出議案のほか、議員提案による「広島県政務

調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」や「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、「国のさらなる行政改革を求める意見書」などの議案について審議を行い、八十議案について原案のとおり可決しました。

本会議においては、財政健全化への取り組みなどの県行財政上の諸課題について、九人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会及び地方分権改革推進特別委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

議決の状況等

- 平成19年度補正予算… **可決** 一般会計2件、特別会計6件、企業会計7件
- 平成18年度決算… **認定** 普通会計1件、企業会計1件
- 条例案… **可決** 広島県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例、特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例など17件
- 人事案件… **同意** 広島県採用委員会委員及び予備委員の任命の同意について
- その他の議案… **可決** 公の施設（広島県民文化センターなど）の指定管理者の指定についてなど39件
- 意見書案… **可決** 国のさらなる行政改革を求める意見書など6件
- 請願… 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願（不採択）

議決された主な議案

【議員提案によるもの】

- 広島県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例**
政務調査費のさらなる透明性の向上を図るため、収支報告書に証拠書類の写しの添付を義務付けるなど必要な改正を行うための条例改正案を可決しました。
- 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
県議会議員が本会議や委員会に出席した場合の費用弁償について、交通手段及び経路の実態に応じた交通費並びに公務諸費を支給するよう見直すための条例改正案を可決しました。

【知事提案によるもの】

- 特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**
厳しい財政状況等を総合的に勘案し、特別職の報酬・給料等及び一般職の給料等を減額する特例措置などを行うための条例改正案を可決しました。特例措置は平成20年4月から22年3月までの2年間となっています。（3面・4面に関連記事）
- 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例**
福山市北部地域の治安対策を強化するため、平成20年4月1日から福山市に新設する警察署の名称、位置及び管轄区域を定めるなどの条例改正案を可決しました。

12月定例会日程（平成19年12月6日～12月18日）

12月 6日	本会議 [開会、提案理由説明など]
12月 7日	全員委員会 [提案事項の説明など]
12月11日～13日	本会議 [一般質問など]
12月14日	各常任委員会 地方分権改革推進特別委員会
12月18日	本会議 [委員長報告、議案の採決など]

県政に関する質問から

本会議では、12月11日・12日・13日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、財政健全化への取り組みや中山間地域・過疎地域の振興対策、防災・危機管理体制の充実、福祉・医療の充実、教育問題など、県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



12月11日 一般質問(要旨)



まつおか ひろみち 議員
松岡宏道 議員
自民刷新会議(福山市)

来年度予算の編成方針

問 将来の活力につながる戦略的施策と、今までが及ばなかった地域の活力を引き出す施策とのバランスを取り、元氣な広島県づくりと財政健全化を進め、併せてプライマリーバランスの黒字化が必要と考えるが、県の予算編成方針を問う。

答 財政状況は厳しいが、選択と集中の徹底により「元氣挑戦プラン」の重点施策に必要な財源を確保し、健全な財政基盤の確立と「元氣な広島県づくり」の推進の両立を目指す。特に新たな過疎対策、人材の育成、中枢拠点性の向上については重点配分し、併せて、可能な限り県債の発行を抑制して決算段階での黒字化に努める。

用語解説
プライマリーバランスの黒字化
県債の元金償還額と発行額(臨時財政対策債などを除く)とのバランス。元金償還額が発行額より多くなると黒字。
黒字：元金償還額 > 発行額
→ 県債残高が減少
赤字：元金償還額 < 発行額
→ 県債残高が増加

防災・危機管理体制の充実

問 大規模な自然災害等が多発しており、危機事案への的確な対応により、生命・財産を守る必要がある。現状認識と、緊急時にセンターとして機能する施設等の整備も含めた今後の取り組みを問う。

答 県の防災・危機管理体制のあり方を検討しており、対応マニュアルの整備や訓練の充実、災害対策本部のスペース、耐震性などが課題と認識している。職員の対応能力向上、防災拠点としての耐震性の確保などの危機管理センター機能を早期に整備するように検討を急ぐなど、体制の強化に努める。

12月12日 一般質問(要旨)



かなくち いわお 議員
金口 巖 議員
民主県政会(尾道市)

財政健全化の見通し

問 道路整備の完成が遅れるなど、痛みを伴う財政健全化について、どのような見通しを立てているのか。また、財政健全化と元氣な広島県づくりの両立に向けた知事の力強いメッセージを問う。

答 現行の地方財政制度は国の将来見通しを現時点で確定的に示すことは困難であるが、できる限り展望を示せるよう努力する。堅固な財政基盤の構築と元氣な広島県づくりの二つの目標をともに実施すべく、二層の施策の選択と集中を徹底し、重点施策に思い切った財源配分を行う。

瀬戸内しまなみ海道の通行料金の引き下げ

問 現在、瀬戸内しまなみ海道については、通行料金の割引のほか、地元尾道市において、沿線住民のETC設置費に対する支援が行われている。代替路がなく生活道路としての地元住民の利用実態を考慮すれば、さらなる料金引き下げに取り組みむべきと考えるが知事の所見を問う。

答 料金負担の低減に向け、本県も出資金や直轄負担金など自分の負担をしている。今後とも、愛媛県や沿線市町と協力し、より利用しやすい料金体系に向け、国などの関係機関に要請していく。

12月12日 一般質問(要旨)



もりかわ いえただ 議員
森川家忠 議員
自民(竹原市・豊田郡)

離島における航路対策

問 離島航路は島民の生活に欠かせない交通手段だが、過疎化や燃料高騰などで極めて厳しい状況にあり、地元等の自助努力だけで解決できる問題ではない。国の補助の対象外となっている離島航路について、税金で整備している道路と同様に位置づけして支援を行うべきであるが、県の考えを問う。

答 本年の生活交通の補助制度見直しにより、一定の条件が整えば生活航路もバスと同様の支援を行うこととした。住民生活に必要不可欠な生活交通であり、取り巻く環境変化を注視しながら、市町と連携した適切な対応を考えていく。

新たな過疎対策の予算への反映

問 今秋、県は各部横断的な全庁組織として「新過疎対策推進プロジェクト・チーム」を設置した。このプロジェクト・チームがリーダーシップを発揮し、各部と積極的な調整を図り、新たな過疎対策が来年度当初予算に確実に反映される必要があるが、どう取り組むのか。

答 過疎地域の現状分析を踏まえ、プロジェクトチームを中心に、総合的かつ全庁的検討を進めている。集落を支える仕組みづくり、医師確保、耕作放棄地の保全、高度情報化など、緊急性や事業効果の高い対策を実施し、先導的効果的な過疎対策を推進していく。

12月12日 一般質問(要旨)



あさの ようじ 議員
浅野洋二 議員
公明党(福山市)

福山城外堀遺構の保存

問 JR福山駅前の整備事業に伴う発掘調査で福山城外堀遺構が出たが、福山市は現整備計画の範囲内で遺構の保存・活用を努めることとしている。歴史的価値の高い遺構の保存について、県はどのような見解を持ち、また開発事業との調整に当たって、市をどう指導・助言していくのか教育長に問う。

答 文化財保護と開発事業との適切な調整が図られることが必要と考えており、文化庁なども連携し、福山市教育委員会に対して、石垣の取り扱いや保存・活用の方針を法的に、必要な助言や情報提供を行う。

用語解説
福山城外堀遺構
一昨年8月の試掘調査により、福山城外堀の石垣を確認。その後、二重櫓(にじゅうやくら)・御水門(おみずもん)を含む舟入状遺構の石垣も残存していることが判明。

福山の浦の世界遺産登録

問 長い歴史の面影を留める福山の港湾施設は、世界遺産の核となりうる貴重なものである。朝鮮通信使の通ったルートを世界遺産にしよう動きがある中、福山や下浦川島の三瀬港がルート上にあることから、世界遺産に向けた動きが必要と思うが、教育長の見解を問う。

答 世界遺産登録に向けた活動は承知しているが、その保存・活用については、地元自治体あるいは住民の方々の理解と協力が不可欠である。福山などの歴史的な文化遺産が適切に保護されていくよう、地元自治体などの意向を踏まえながら取り組んでいく。

12月12日 一般質問(要旨)



あさの ようじ 議員
浅野洋二 議員
公明党(福山市)

普通会計決算特別委員会における審議の状況



主な質疑事項

- 1 財政健全化に当たっては、今後の見通しや取り組み内容を県民に説明し理解を得るとともに、本県の活力や行政サービスが低下しないよう努めること。
- 2 地方分権型社会に向けた今後の広域自治体としての県のあり方や役割について検討を深めること。
- 3 地球温暖化問題については、家庭部門などの二酸化炭素排出削減に向け、県民運動等の取り組みを推進すること。
- 4 都市部と中山間地域の医療サービスの格差は正に向け、産科医師の確保など早急に効果的な対策を検討すること。
- 5 集落法人の設立や農業外企業の参入促進を図るとともに、農業経営の効率化に資する生産基盤の整備を進めること。
- 6 県産材の消費拡大を進めるとともに、森林の公益的
- 7 広島西飛行場については、期限を定めて早急に広島市や経済界と協議を行うこと。
- 8 福山地区の埋立架橋問題は、公有水面埋立法に基づいて厳正に判断すること。
- 9 定時制課程と通信制課程とを統合した定通併置校を広島地域へ早期に設置するよう検討すること。
- 10 国民体育大会の上位入賞を目指し、さらなる選手強化に努めるとともに、選手強化費の増額を図ること。
- 11 観光振興に当たっては、観光プロデューサーの設置が必要であり、イメージ戦略の強化と資源の掘り起こしにも取り組むこと。
- 12 女性が安心して相談等ができるよう、交番への女性警察官の配置と施設環境整備に努めること。

付託議案の審査結果 平成18年度普通会計決算認定 可決 (全会一致)

●一般会計決算の状況 (単位:百万円)

区分	金額
歳入総額	981,450
歳出総額	976,775
歳入歳出差引額(A)	4,675
翌年度繰越額(B)	2,276
実質収支額(C)=(A)-(B)	2,399
平成17年度実質収支額(D)	644
単年度収支額(E)=(C)-(D)	1,755
財政調整基金積立金(F)	405
財政調整基金取崩額(G)	44
実質単年度収支(H)=(E)+(F)-(G)	2,116

- 実質収支は23億9,900万円の黒字が生じるとともに、単年度収支も17億5,500万円の黒字(会計処理方法の変更に伴うもので、実質は赤字)となっています。
- 県債の残高は2兆576億円と前年度に比べ387億円増加し、公債費負担率は19.7%と一般的な危険ラインとされる20%に近く、高い水準にあります。
- また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.5%で、前年度と比べ上昇しており、財政構造は一層硬直化しています。

- 委員名簿 15人
- 委員長 宮 政利
 - 副委員長 富永 健三
 - 副委員長 河井 案里
 - 委員 中村 道徳
 - 委員 緒方 直之
 - 委員 日下 美香
 - 委員 東 保幸
 - 委員 小林 秀矩
 - 委員 大井 哲郎
 - 委員 武田 正晴
 - 委員 下原 康充
 - 委員 浅野 洋二
 - 委員 犬童 英徳
 - 委員 平 浩介
 - 委員 小島 敏文
- 普通会計…一般会計と公債管理特別会計など14の特別会計の総称



さとう いっちょく
佐藤 直 議員
つばさ 広島市中区



いはら おさむ
井原 修 議員
フォーラム広島(東広島市)

一般職員の給与カット率圧縮に伴う今後の対応

給与のカット率圧縮により生じた約二十五億円の財源不足への財源対策として、いまだ、全庁を挙げて削減に取り組むというが、今までの血のにじむような削減策を講じていながら、財源が不足するため、最後の手段として職員給与をカットするのが本来の姿である。県民サービスへの影響も懸念される財源不足への対応を伺う。

改めて、全庁を挙げて経費削減等の内部努力を徹底するとともに、さらなる歳入確保の取り組みを進めることで対応する。県民サービスに支障を及ぼさないよう、全力で取り組む。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

現在、東広島市において、産科医療体制のプランづくりのため、調査が進められていると聞いている。東広島市等と連携を図り、同圏域における医療提供体制の整備・充実を支援するとともに、中心的な役割を担う「東広島医療センター」の充実についても、積極的に国に要望していきたい。

現在、東広島市において、産科医療体制のプランづくりのため、調査が進められていると聞いている。東広島市等と連携を図り、同圏域における医療提供体制の整備・充実を支援するとともに、中心的な役割を担う「東広島医療センター」の充実についても、積極的に国に要望していきたい。

医師不足の中でも特に深刻な状況にあるのが、産科医である。また、特に若い産科医は女性の比率が非常に高いという特色がある。産科医療を守るため、助産師の活用や、女性医師の働きやすい環境整備について、どのように取り組むのか。

現在の医師不足の中で、産科医の勤務環境を改善し、安全な産科医療を確保するためには、助産師外来や院内助産所の開設は有効な対策の一つであり、検討を進めている。また、育児中の女性医師に配慮した再就職の支援事例等を踏まえ、女性医師の離職防止や再就職の支援策についても、引き続き検討していく。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。

東広島市を中心とする広島中央圏域は、医療提供体制の整備がまちの発展に追い付いていない状況にある。今後、同圏域の周産期医療や小児救急医療などをどのように充実していくかについて伺う。



まつうら さちお
松浦 幸男 議員
自民(尾道市)

併設型中高一貫教育校の成果

県内ではじめての併設型中高一貫教育校として開校した県立広島中学校・高等学校は、崇高な教育方針と大胆な中期目標を立てて、本県の中等教育をリードする学校として取り組んできた。これまでの取り組みをどのように評価しているのか教育長に伺う。

生徒・保護者の満足度や国公私立大学合格者割合などの数値目標をおおむね達成し、六年間を見通した教育指導のもと、教職員が丸ごと努力した結果ととらえている。中高一貫教育校の特性を活かし、本県教育のリーダーングスクールとしての役割を十分果たすべく、引き続き積極的に取り組む。

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校

併設型中高一貫教育校



たかはし まさひろ
高橋 雅洋 議員
民主県政会(安芸郡)

食育の推進

国は、「食事バランスガイド」の活用促進や「早寝早起き朝ごはん」運動など、国民運動として食育の推進を展開している。本県では、本年九月に食育推進計画案の中間まとめを作成したが、今後どのように食育を推進していくのか、知事の見解を伺う。

計画案では、数値目標を掲げ、食を大切にすることを育むための実践的なメニューを定めるとともに、四十五の具体的な取り組み方針を盛り込むこととしている。県民や民間事業者、関係団体などの連携と協力により、食育推進と健康づくりを一体にした県民運動として着実に発展させ、施策の推進に努める。

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画

食育推進計画



なかむら みちのり
中村 道徳 議員
自民刷新会派(広島市安佐北区)

地域活性化への支援

これからの地域づくりは、住民が自らの個性と地域の資源を活かすことを考え、創造していくことが大切である。地域が活性化に向けて議論し、将来を模索するための資金的な援助などが必要ではないか。

県内のあらゆる地域において、住民主体の地域活性化に向けた取り組みが促進されるよう、引き続き市町への支援を行い、基礎自治体と住民が協働・連携して地域運営を行う分権型社会の実現に向けた取り組みを進める。

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

地域教育憲章の制定

企業会計決算特別委員会
における審議の状況

主要質疑事項

1 病院事業会計
2 工業用水道事業会計
3 土地造成事業会計
4 水道用水供給事業会計

1 土地造成事業会計
2 水道施設運轉管理業務の外部委託などを進めるに当たっては、現場実務研修をはじめ体系的な研修を実施するなど、職員の技術力の維持・向上に取り組む必要がある。

1 送水トンネルの内部点検の実施や老朽管路の更新等に引き続き積極的に取り組むとともに、危機管理対策の充実・強化に努めること。

1 広島病院と安芸津病院については、地方公営企業法の全部適用への早期移行と、その実質的な効果を確保するための仕組みづくりが重要である。
2 医師の労働環境の整備や処遇の改善に努め、優秀な医師の確保に努める必要がある。
3 企業誘致のためには、事業用地の確保だけでなく、関連インフラ整備、設備投資補助金、税制面での優遇措置などの各種支援策において、弾力的な対応を検討する必要がある。

委員名簿 15人

委員長	松浦 幸男
副委員長	児玉 浩
委員	佐藤 直
委員	野村 常雄
委員	高橋 雅洋
委員	栗原 俊二
委員	中原 好治
委員	松岡 宏道
委員	川上 征矢
委員	辻 恒雄
委員	中津 信義
委員	石橋 良三
委員	大曾根 哲夫
委員	間所 了
委員	渡壁 正徳

企業会計…病院事業、工業用水道事業、土地造成事業、水道用水供給事業の4会計

決算の状況 (単位:百万円)

区分	収入(収益)	支出(費用)	純利益
病院事業会計	19,963	21,093	△1,130
工業用水道事業会計	2,422	2,416	6
土地造成事業会計	15,086	20,443	△5,357
水道用水供給事業会計	11,026	9,097	1,929

病院事業会計においては、11億3,000万円の純損失を生じており、これは平成17年度の純損失に比べ2億800万円減少しているものの、累積欠損金は257億700万円になっています。
工業用水道事業会計においては、600万円の純利益を生じています。
土地造成事業会計においては、53億5,700万円の純損失を生じており、累積欠損金は137億9,100万円となっています。
水道用水供給事業会計においては、19億2,900万円の純利益を生じています。

付託議案の審査結果
平成18年度企業会計決算認定 可決 (賛成多数)

総務委員会

付託議案の審査結果

補正予算三件、条例案六件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●職員給与抑制措置について、「財政健全化に向けた新たな具体化方策」の計画実施に影響が生じており、その解消に向けた取り組みを早急に明らかにし、県民の理解を得る必要がある。
●本年度予算に対し、県税の大幅な減収が見込まれるが、引き続き財政健全化の取り組みを強化し、プライマリーバランスの黒字化に一層努力する必要がある。
【その他】公営企業会計等における起債の繰上償還など

生活福祉保健委員会

付託議案の審査結果

補正予算四件、条例案五件
その他の議決案件十六件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●自然公園等の利用者サービス向上に向け、適切な委託金額の設定や、指定管理者と連携した施設機能の充実を検討していく必要がある。
●高齢者が安心して暮らせるよう、市町や医師会など関係機関と緊密な連携をとり、地域ケア体制の整備・充実に取り組む必要がある。
●肝がん撲滅に向け、ウイルス性肝炎の総合的な対策の推進に努める必要がある。
【その他】青少年のネット犯罪被害防止対策など

農林水産委員会

付託議案の審査結果

補正予算三件、条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●指定管理者の選定に当たっては、利用者サービスや利便性の向上、経費削減などに積極的に取り組まれるよう努めること。
●財政調整基金の取り崩しを財源とする職員給与改定は、大いに疑問であり、さらなる財政健全化に向けた努力が必要である。
●酪農経営は厳しい状況にあり、継続的な経営が可能となるよう環境整備に努めること。
【その他】農林水産物輸出の積極的な取り組みなど

建設委員会

付託議案の審査結果

補正予算十件、条例案一件
その他の議決案件十二件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●広島港国際コンテナターミナルについて、今後も低料金を継続するなど他港との競争力を確保し、機能の強化と利用の促進に取り組むこと。
●指定管理者制度について、選定委員会における評価方法などを応募業者に十分周知するとともに、運用等の改善を続ける必要がある。
●さらなる内部管理経費の節減や一層の歳入確保に努める必要がある。
【その他】道路、住宅、港湾施設等の適正管理など

文教委員会

付託議案及び請願の審査結果

訴えの提起について
原案可決(賛成多数)
補正予算一件、条例案三件
その他の議決案件三件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●指定管理者の選定に当たっては、経費削減だけでなく総合的に判断するとともに、提案された事業内容を着実に実行させる必要がある。
●いじめや不登校については、児童生徒の実情を把握して関係機関との連携により適切に対応し、教員の指導力向上などにより減少に努めること。
【その他】教員の超過勤務の縮減など

警察商工労働委員会

付託議案の審査結果

補正予算一件、条例案一件
その他の議決案件五件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

●中小企業支援資金制度の周知・利用促進を図るとともに、適切な経営診断等による滞納の未然防止に努めること。
●原油価格高騰により中小企業に影響が生じているため、経営相談窓口などの利用促進を図りつつ、早期に今後の対策を検討する必要がある。
●警察署の管轄変更に伴う地域住民への周知を徹底し、万全の体制で円滑な移行に努めること。
【その他】自転車の交通違反の取り締まりなど

可決された意見書

12月18日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 国のさらなる行政改革を求める意見書
地方分権改革に即して国の行政改革を断行するよう求めました。
- 医師・看護職員の増員等を求める意見書
医療従事者の増員や勤務環境に関わる制度改善などを求めました。
- 地方の道路財源の安定的な確保に関する意見書
地方の道路整備の着実な推進と適切な維持管理のための財源確保を求めました。
- 原油価格高騰に対する緊急対策を求める意見書
中小事業者などに対する機動的な対策を早急に講じるよう求めました。
- メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書
救急隊が行う救急処置の質の向上を図るための施策の充実を求めました。
- 地方議会議員の位置づけの明確化に関する意見書
地方自治法に議員の職責・職務に関する規定を設けることなどを求めました。

政務調査費の透明性の向上・費用弁償の見直しについて

○政務調査費の透明性の向上

- 政務調査費の透明性をさらに向上させるため、平成20年度に交付される政務調査費から、すべての支出について、領収書などの証拠書類の写しを収支報告書に添付することとしました。
- また、統一した取り扱いを行うため、「政務調査費事務処理要領」を作成しました。

○費用弁償(日額旅費等)の見直し

議員が本会議や委員会に出席した場合に、費用弁償として支給される定額の日額旅費を廃止し、平成20年度から、交通手段や経路の実態に応じた交通費と通信費などの「公務諸費」を支給することとしました。

議員の報酬カットを継続

本県の危機的な財政状況等を踏まえ、平成11年1月から実施している県議会議員の報酬の削減について、平成20年4月以降も引き続き2年間継続することとしました。

区分	削減率
議長	15.0%
副議長	12.5%
議員	12.5%

○約9.5億円を県財政に貢献

平成20年3月までの削減効果は約7億円となっており、その後2年間でさらに約2.5億円の削減額を見込んでいます。

本県議会の報酬削減状況

区分	H11.1~H12.12	H13.1~H16.3	H16.4~H20.3	H20.4~H22.3
議長			15.0%	15.0%
副議長	5%	約8.1%	12.5%	12.5%
議員			12.5%	12.5%

約7億円の削減効果
さらに約2.5億円の削減見込み

※ 平成19年4月から期末手当も削減対象になっています。

○全国トップクラスの削減率

全国の都道府県議会では、本県を含め24議会が議員報酬の削減を実施していますが、中でも本県議会は**全国第2位**の大幅な削減措置を行っています。

都道府県議会議員の報酬削減状況 平成19年10月1日現在

区分	都道府県名及び削減率
10%以上	島根県(15%)、 広島県(12.5%) 、北海道・茨城県・長野県・愛媛県・鹿児島県(10%) 計7道県
5%以上~10%未満	滋賀県・岡山県(7%)、和歌山県(6%)、岐阜県(約5.9%)、福島県・栃木県・富山県・京都府・鳥取県・山口県・香川県(5%) 計11府県
5%未満	青森県・千葉県・福井県(3%)、徳島県(2.5%)、高知県(約1.4%)、秋田県(1%) 計6県
削減なし	23都府県

※ 政令市のある13道府県のうち4道府県(上記の太字)が削減を行っていますが、他の9府県は行っていません。

(参考) 政令市議会議員の報酬削減状況

さいたま市・京都市(5.0%)、仙台市(約1.9%)の3市が削減を行っていますが、他の14市は行っていません。

お知らせ

○本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。
●受付/午前9時~
●先着順に50名まで

○委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。
●受付/委員会開催の1時間前~
●定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

- 政治家は有権者に寄附を**贈らない!**
- 有権者は政治家に寄附を**求めない!**
- 政治家から有権者への寄附は**受け取らない!**

○政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含みます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。
○違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

表彰

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

20年表彰受章者

宇田 伸 <福山市/自民>

10年表彰受章者

富永 健三 <広島市佐伯区/自民刷新会議>
砂原 克規 <広島市西区/自民党立志会>

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600

PRINTED WITH SOY INK

大豆インクを使用しています。R100 本紙製版率100%の再生紙を使用しています。

最新の情報を掲載しています!

広島県議会

●インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。

●テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。

●会議録の開覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索